

デイサービスむらまつ 利用料金表

2024年4月時点

基本料金(1割負担)	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
3～4時間	¥416	¥478	¥540	¥600	¥663
4～5時間	¥436	¥501	¥566	¥629	¥695
5～6時間	¥657	¥776	¥896	¥1,013	¥1,134
6～7時間	¥678	¥801	¥925	¥1,049	¥1,172
7～8時間	¥753	¥890	¥1,032	¥1,172	¥1,312

【 加算 】

主な加算	加算料金	説明
入浴介助加算 I	¥40／回	入浴又はシャワー浴を行う。入浴実施時に算定。清拭などは対象外。
個別機能訓練加算 I イ	¥56／回	計画書に基づいて機能訓練として体操や歩行訓練等を実施した時に算定。専門職が不在の時や未実施の時は算定しません。
ADL維持機能加算 I	¥30／日	昨年度の評価実績を元に一定の水準を超えている場合、月に一度算定。前年度の実績により I か II のいずれかを算定。
ADL維持機能加算 II	¥60／日	
科学的介護推進体制加算	¥40／月	科学的介護情報システム(LIFE)への情報提供、LIFEを用いたPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を行います。ADL維持機能加算や個別機能訓練計画書等にも反映されます。エビデンスに基づく科学的介護の基盤、自立支援、重度化防止の観点から効果的なサービスの展開につなげることを目標としています。その評価として月に1度算定します。
認知症加算	¥60／月	前年度の実績を元に一定の水準を超えている場合に算定。(認知症自立度Ⅲa以上の方が対象)
中重度ケア体制加算	¥45／月	要介護状態区分(要介護1～5の内)が要介護3, 要介護4及び要介護5である利用者の占める割合が30%以上であると算定できる。(対象:要介護者すべて)中重度の要介護者を積極的に受け入れる体制を整えている事業所を評価する加算です。
サービス提供体制強化加算 II	¥18／回	介護福祉士の配置を特に強化して基準を満たし、届出を行っている介護事業所に対して算定
送迎減算	¥-47／片道	事業所側が送迎を行わない場合は、片道につき減算します。

【 保健適応外 】

食費	¥550／1食	昼食代として請求いたします。
----	---------	----------------

デイサービスむらまつ 利用料金表(予防)

2024年4月時点

基本料金(1割負担)	要支援1	要支援2
月額	¥1,798	¥3,621

加算

主な加算	加算料金	説明
科学的介護推進体制加算	¥40／月	科学的介護情報システム(LIFE)への情報提供、LIFEを用いたPDCAサイクルの推進及びサービスの質の向上を行います。ADL維持機能加算や個別機能訓練計画書等にも反映されます。エビデンスに基づく科学的介護の基盤、自立支援、重度化防止の観点から効果的なサービスの展開につなげることを目標としています。その評価として月に1度算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅱ(要支援1)	¥72／月	介護福祉士の資格を持つ職員を一定の水準を満たし、事業所に配置している場合に算定します。
サービス提供体制強化加算Ⅱ(要支援2)	¥144／月	

保健適応外

食費	¥550／1食	昼食代として請求いたします。
----	---------	----------------